

シリーズ「オフィス環境の基準」

(その5) 室温の基準

●室温の基準が変わりました

オフィスの室温の努力目標値が変わりました。事務所衛生基準規則第 5 条に定められています。

改正前

17度以上 28度以下



改正後

18度以上 28度以下

エアコン設定温度ではなく、実際に測った温度で判断しましょう。

●なぜ改正？

WHO(世界保健機関)が、冬に高齢者の血圧が上昇するということに考慮して、室内温度のガイドラインの低い方の値を 18℃以上とすることを勧告したためです。また同様の観点から、建築物関連の法令も改正が行われており、事務所衛生基準規則と基準が合うようにされています。

●湿度については法令改正はありませんが…

湿度については法令改正はなく、「40%以上 70%以下」とされたままです。ここで注意しないといけないのは、オフィス内を暖房して室温を上げると、湿度は下がる、ということです。空気は温度が上がると、多くの水蒸気を含むことができるようになりますが、室内の水蒸気の量はそのままであるため、湿度は下がるのです。晴れた冬の外気はただでさえ湿度が低いですが、その空気を暖めるともっと湿度が下がるのです。オフィス内を温湿度計で実際に測りながら加湿することをお勧めします。

